
持続可能な水産養殖のための種苗認証

Seedlings Council for Sustainable Aquaculture

(SCSA 認証)

審査報告書 (種苗生産・養殖場)

クライアント名
学校法人 近畿大学

日付 : 2023 年 1 月 26 日

認証機関名
一般社団法人日本農林規格認証アライアンス

目次

1. クライアントに関する情報.....	3
2. 審査機関に関する情報.....	3
3. 審査結果要旨	4
4. 全般的な所見.....	4
5. 推奨する今後のプロセス.....	8
6. 付属書.....	8

1. クライアントに関する情報

クライアント名	学校法人 近畿大学
クライアント ID	当会としては新規であるが、以下他機関で認証済みの番号を記載 種苗生産者認証番号 BV-KU-OR-0001 養殖業者認証番号 BV-KU-FA-0001 COC 認証番号 BV-KU-COC-0001
所在地	大阪府東大阪市小若江 3-4-1
認証範囲	別途提出されている認証範囲一覧に基づく
認証魚種	マダイ Japanese red seabream (<i>Pagrus major</i>) シマアジ White trevally (<i>Pseudocaranx dentex</i>) クロマグロ Pacific bluefin tuna (<i>Thunnus orientalis</i>) ブリ属 (ブリ・ブリ交雑種・カンパチを含む) (<i>Seriola</i>)
会社概要	学校法人近畿大学は、大阪府に本部を置く学校法人。奈良、和歌山、広島、福岡にもキャンパスを持ち、全国有数の学部・学科数ならびに在校生・卒業生を有する大規模な私立大学である。 近畿大学水産養殖種苗センターは、1970 年に種苗生産の拠点として白浜町に設立され、漁業協同組合と協力し種苗生産を行っており、その後施設を拡充している。近畿大学水産研究所が培ってきた養殖技術を産業化し、地元はもとより広く日本の水産業と食料の供給に貢献すべく様々な魚種の稚魚および成魚の生産事業に取り組んでいる。 株式会社アーマリン近大は、稚魚・成魚の販売を担う近畿大学の関連企業として2003 年に設立された。販売のみならず、海上の区画漁業権を得て、海上での種苗生産と成魚の育成も行う。加工品の生産・販売、また飲食店舗の経営も行っている。

2. 審査機関に関する情報

審査機関名称	一般社団法人日本農林規格認証アライアンス
所在地	東京都大田区山王 2-1-8 山王アーバンライフ 1013 号
審査チーム	
主任審査員	丸山豊
審査日	2023 年 1 月 9 日、10 日、12 日、13 日、16 日、17 日、18 日 ICS 管理方式をとっている事業者に対するサンプリング訪問を実施 訪問地区：白浜、大島、すさみ、(株)富惣、飲食店舗 2 店舗

審査の種類	認証審査 (注:すでに認証事業者であるが、当会としては新規認証に相当する)
--------------	---------------------------------------

3. 審査結果要旨

審査規格	持続可能な水産養殖のための種苗認証(SCSA 認証) 原則と基準 ver.2.2
結果	
<p>不合格 条件付合格 観察事項</p>	<p>種苗生産、養殖、成魚の流通から飲食店舗での食品提供まで認証範囲の審査を実施した。上記記載の通り、サンプリング訪問を実施。</p> <p>不合格事項、条件付き合格事項はないが、観察事項を下記に記載する。</p> <p>改善確認は次年度に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2022年度の内部監査報告のとりまとめを行うこと。年度内実施が望ましい。 上記をうけ、マネジメントレビューを行うこと。年度内実施が望ましい。 上記2項について、2023年度は、あらかじめ実施時期を年度計画で定めておくことを推奨する。 内部規程、認証モニタリング規程(格付規程)について、作成者と承認者を明確にすることが望ましい。
認証単位	認証範囲を参考
所有の動き	<ul style="list-style-type: none"> - 近畿大学所有の受精卵からの種苗生産 → 種苗販売 - 種苗生産 → 養殖 → 成魚販売 - 加工品購入 → 加工品販売 - 種苗生産 → 養殖 → 成魚流通 → 飲食店舗での食品提供
CoC への接続点について	<ul style="list-style-type: none"> ● 種苗の販売・・・育成した種苗の販売 トラックでタンクによる納品、あるいは活魚船による納品 ● 成魚の販売・・・育成した種苗を養殖した成魚の販売 活魚船で顧客の生簀あるいは水槽への納品、あるいは締め処理後梱包して納品 ● 加工品の仕入れと販売・・・認証取得加工事業者から購入した加工品の仕入れと販売 商品は仕入先から顧客及び自社店舗への直送 ● 飲食店舗での食品提供・・・店舗で調理した食品を提供 認証範囲内で飼育した成魚を加工し、店舗で調理をして提供

4. 全般的な所見

全般的な所見	
I. 種苗生産者、養殖業者に対する原則と基準	
1. 種苗	人工種苗の証明の為に、飼育施設、所在地、採卵・受精方法、親魚個体または親魚群の識別情報、年月日、餌料系列、投薬等記載あり。

	<p>記録は、エクセルの「給餌帳」に初期飼育、中間育成のデータが記載されている。</p> <p>施設間の移動は、「内部移動用紙」に記載されている。</p> <p>データベースソフト「魚歴」は補助的に利用するために入力されている。</p> <p>白浜事業所にて全てのデータを確認することができる。</p> <p>人工種苗調達は大分のみである。受精卵の購入実績はこの1年はない。</p> <p>親魚のDNA 鑑定のためのサンプルは、管理番号を付し白浜事業場で冷凍保存を行っている。サンプル提出が可能な状況であった。</p>
2. 対象人工種苗飼育管理	<p>種苗生産、養殖とも、魚種、飼育地、ロットごとに管理がなされ、全ての記録がエクセル等の電子データに入力され、関係者がアクセス可能な共用のサーバー・クラウドに保管されている。</p> <p>水槽、生簀の分割、統合も明確に管理され、最新の情報が常に共用フォルダで把握できる状況であった。死亡魚数を含め、尾数情報も記録されている。</p> <p>他の種苗生産者からの種苗購入は行っていない。</p> <p>情報の修正の手順が構築され、手順に従っている。各事業者で入力された情報のモニタリングを実施し、情報の入力精度を高め、情報管理の向上に繋げることができている。</p> <p>トレーサビリティシステムが構築され、シマアジ・カンパチの成魚、及びマダイの種苗のトレースバックを行ったが、問題なかった。</p> <p>水産用医薬品の使用は、極力使用しない方針である。魚種、拠点、時期等により必要な医薬品は異なるが、全ての医薬品・ワクチン使用は有資格者の指示により実施する。治療についての手順は、魚病担当者（白浜勤務）より病状により、投薬する薬を提案され、現場にて判断し投薬する。</p> <p>「第35 版水産用薬品の使用について」（毎年最新版を使用）を確認して使用している。</p> <p>水産用医薬品の購入、投薬記録も、エクセルデータに全て情報が入力されている。医薬品は、施錠可能な保管庫にて保管している。使用期限切れの医薬品は、適切に隔離して白浜事業所にてまとめて廃棄する手順になっているが、この1年は実績なし。</p> <p>ワクチンは、和歌山県水産試験場による指導書により、購入、使用されている。</p> <p>逃亡管理として、魚種により天井網、垣網の使用、潜水士による網破れの確認、台風への備えなどがなされる。不明魚率は全体において要求事項を下回り、適切な管理を維持していると判断できる。</p> <p>飼育は魚種ごとに適切な条件下（水温、酸素濃度、取り扱い）で行われ</p>

	ている。
3. 環境配慮	<p>当該事業者は、陸上種苗生産施設と海上での種苗生産ならびに養殖施設を持つ。陸上施設の排水は、浄化槽を通して排水されている(白浜は下水道へ流す)。浄化槽の管理・点検は実施され、適切な排水処理がなされていることを確認した。</p> <p>養殖施設においては飼育尾数、給餌量および漁場環境(水温、DO、透明度、底質のAVS・COD、赤潮、有毒プランクトンの発生)など定期的なモニタリングと記録がされ、水質は適正な範囲であり、養殖に適した水環境による飼育がなされている。</p> <p>水産用医薬品の使用は、極力抑える方針で周辺環境への影響を最小限にしている。</p> <p>死亡魚の処理は、処理事業者への委託、漁業協同組合への持込など事業所により方法が異なるが、いずれも地域で適切な方法を選択し、実施している。</p> <p>種苗生産および養殖はその関連施設を含め周囲の環境に十分配慮し、野生動植物の生息に及ぼす影響を最小限にする手段を講じていることを現場にて確認した。</p>
4. 飼・餌料	<p>飼料は、魚種や成長段階により判断し、飼料供給先から購入している。購入記録ならびに給餌、栄養剤等の情報は記録されている。</p> <p>購入記録と購入伝票、品質証明書が保管されている。</p> <p>陸上種苗生産施設がある拠点においては、生物飼料の培養を行っている。</p> <p>生餌は、対象魚種には現在使用していない。</p> <p>生簀ごとに、飼料、栄養剤、薬品等は、記録し、提示できる体制であった。</p> <p>飼料の保管は、室内、専用コンテナ、屋根付きの施設に適切に保管されていた。</p>
5. 食品安全	<p>種苗生産・養殖施設の水質管理は、白浜事業者の担当者によりモニタリングが実施され、適切な環境下で種苗生産、養殖が行われている。また、事業所により自治体や水産試験場が公開するものも確認している。</p> <p>排水は、法律に基づき適切な管理を実施している。</p> <p>「指針の手引き 衛生動物対策」に基づき、防虫防鼠対策を講じ、衛生的な飼育環境を維持している。</p> <p>投薬、休薬は法に基づき実施し、記録は全てネットワークで確認が可能である。</p>
6. 安全衛生・労務管理	<p>安全衛生責任者を指名している。具体的な内容は「指針の手引き 安全衛生対策」に基づき実施されている。安全衛生委員会も実施され、労働災害事故の共有や注意の発信を実施している。</p>

	<p>安全衛生委員会は、月1回の会議を行っている。 船舶上でライフジャケット着用徹底を確認した。 その他安全上の対応は文書で取りまとめられており、内容を確認した。 現場では工具器具類が整理整頓されており安全確保の状況を確認した。 喫煙場所を設置し、分煙されていた。 労働災害は、安全衛生委員会で報告され、適切な対処がなされている。 労働環境も全般に適切に管理がなされている。児童労働、強制労働、拘束、差別などもなく、ハラスメントに対するしくみも構築され、問題発生がないことをヒアリング等にて確認した。</p>
7. 社会経済的側面	<p>法令順守の下、地域社会や利害関係者と良好な関係を維持し、種苗生産、養殖事業を実施している。行政や地域への協力も積極的に行っている。 SCSA 認証の取り組みは、組織内で常時発信がなされ、「SCSA 認証」を取得した近大産養殖魚の提供する飲食店も経営されており、社会により強く発信しようとする姿勢が見られる。</p>

その他.	
	<p>データベースが適切に管理され、トレーサビリティシステムが確実に行われるようにシステム構築されている。 審査の現場においては、ファイル共有のサーバー・クラウドシステムを変更している途上とのことであつたが、必要な記録、書類は審査期間中に提出された。 ICS管理方式のため、今回は事業所訪問をサンプリングで行った。訪問していない事業者については、本部の内部監査により、業務の適合状態が確認されており、統率が適切にされていると判断した。 冒頭3項の審査結果要旨に記載したとおり、いくつかの観察事項があるが、不適合にはいたらない範囲での指摘であり、認証を推薦する。</p>

5. レビュー及び認証決定プロセス

審査レポートの確認と認証決定	
クライアントレビュー	2023年1月24日
ピアレビュー	2023年1月25日
パブリックコメント	
認証決定	
認証有効期限	

6. 推奨する今後のプロセス

推奨する今後のプロセス	
初回審査	2023年1月実施
第一回年次審査	2024年1月～2月実施
第二回年次審査	2025年1月～2月実施
第三回年次審査	2026年1月～2月に実施
第四回年次審査	2027年1月～2月に実施
再認証審査	2027年11月～2028年1月に実施

7. 付属書

付属書
付属書1：原則と基準チェックリスト（チェック結果）

8. クライアントレビューフィードバック

(近畿大学)フィードバック
【近畿大学】誤字・脱字、表現内容の修正の指摘
【JASCERT】指摘に基づき修正